

平成28年度 学校図書館司書教諭講習実施要項

愛 媛 大 学

1 目 的

この講習は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第3項の規定に基づき、学校図書館の専門的職務を掌る司書教諭を養成するため、文部科学省の委託を受けて実施する講習で、学校図書館司書教諭講習規程（昭和29年文部省令第21号）に従って実施します。

2 受 講 資 格

次のいずれかに該当する者

- (1) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に定める小学校・中学校・高等学校又は特別支援学校の教諭の免許状を有する者

〔 ※学校図書館司書教諭の資格は教諭の免許状を有する者に付与されますので、免許状を有していることが必要です。 〕

- (2) 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得した者

〔 ※在学中に全科目の単位を修得した場合でも、学校図書館司書教諭の資格は教諭の免許状取得時から効力が発生することになります。 〕

【学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する司書教諭の資格に必要な科目（5科目10単位）の単位をすべて修得している方は、8申込方法等の(3)書類申請のみによる申込みをご覧ください。】

3 講習科目・単位数及び担当講師

講 習 科 目	単位数	講 師
学 習 指 導 と 学 校 図 書 館	2	愛媛大学教育学部教授 鴛原 進
読 書 と 豊 かな 人 間 性	2	元愛媛大学教授 渥見 秀夫
情 報 メ デ ィ ア の 活 用	2	愛媛大学非常勤講師 藤本 昌司

4 講習日程

時 間 月 日	時 間							講 師			
	8:45	9	10	11	12	13	14		15	16	17
8月3日(水) 8月9日(火)	開講式 【オリエンテーション】	学 習 指 導 と 学 校 図 書 館					学 習 指 導 と 学 校 図 書 館				鴛原 進
8月17日(水) 8月23日(火)		読 書 と 豊 かな 人 間 性					読 書 と 豊 かな 人 間 性				渥見 秀夫
8月24日(水) 8月30日(火)		情 報 メ デ ィ ア の 活 用					情 報 メ デ ィ ア の 活 用			閉講式	藤本 昌司

※土日除く

5 講習会場 愛媛大学愛大ミュージズ 会議室3階 松山市文京町3番

6 受講者定員 30名

7 受講料 受講料は無料です。ただし、教材費等は必要に応じ各自の負担となります。

8 申込方法等

お申込みは下記の要領により行い、申込先まで郵便にて送付ください。
(※今年度から郵送のみの受付となりますので、ご注意ください。)
郵送の際は封筒の表に「学校図書館司書教諭講習申込」と朱書きしてください。

- (1) 申込受付期間
平成28年6月13日(月)～平成28年6月27日(月) 必着

- (2) 提出書類

① 平成28年度学校図書館司書教諭講習申込書(別紙)【全員】

② 受講資格に関する証明書【全員：ア又はイのどちらか一方】

ア. 教育職員免許状授与証明書

免許状に記載してある都道府県の教育委員会に申請してください。

但し、現職の教諭については、有する教諭の免許状の写しに、所属する学校長による原本と相違ない旨の証明を付したもので、上記の証明に替えることができます。なお、複数の免許状を有する場合は、いずれか一種類で構いません。

※改姓等の理由で現在所有している免許状の記載事項と事実が相違している場合は、提出書類に戸籍抄本を添えてください。

イ. 大学に2年以上在学する学生で62単位以上を修得したことによる申込者は、その旨の証明書

- 在学期間の記載された在学証明書
- 成績証明書

③ 単位修得証明書(学校図書館司書教諭用)【該当する方のみ】

今年度の講習を受講することにより「修了証書」が授与される者は、これまでに修得した科目及び単位についての「単位修得証明書(原本)」を添付してください。

今年度の講習で全ての単位が修得できない者は提出不要です。

④ 返信用封筒 2通【全員】

ア. 受講許可証送付用封筒1通。140円切手を貼った角形2号封筒(33cm×24cm)に自己の宛先を明記してください。(※すでに大学等で所定の単位(5科目10単位)を修得し、修了申請のみの方は不要です。)

イ. 単位修得証明書及び修了証書送付用封筒1通。430円切手を貼った角形2号封筒(33cm×24cm)に自己の宛先を明記してください。

- (3) 書類申請のみによる申込み

学校図書館司書教諭講習規程第3条に規定する科目(5科目10単位)を修得している方は、講習に参加せず、書類申請を行うことにより修了証書が授与されます。書類申請の場合は、提出書類の①②③及び④-イを講習申込期間に提出してください。

なお、修了証書は平成29年3月頃に送付します。

- (4) 申込先

〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム宛

9 受講者の決定

受講希望者が定員を超える場合は、次の順位及び申込順で受講者を決定します。

- (1) すでに大学等で一部の単位を修得し、今年度の講習を受講することにより、修了証書が授与される見込みの者
- (2) (1)以外の者

10 受講許可等の通知

受講が認められた場合には、受講許可証並びに関係書類を送付します。7月中旬に発送する予定ですが、7月22日を過ぎても届かない場合は、14その他(5)の問合せ先までお問合せください。ただし、既に全科目の単位を修得済みで、今回書類申請のみの方には通知いたしません。

11 単位の認定及び単位修得証明書等の授与

- (1) 科目ごとに「出席時数」及び「レポート」等によって合否を認定します。
出席時数は総時間数の4/5以上が必要です。合格者には単位修得証明書を交付します。単位修得証明書は平成28年11月頃に送付します。
- (2) この講習を修了し、所定の単位(5科目10単位)を修得した者に対しては、文部科学大臣から修了証書が授与されます。修了証書は平成29年3月頃に送付します。

12 自動車及びバイクの乗り入れについて

受講者の駐車スペースはありませんので、公共の交通機関をご利用ください。自動車及びバイクで来学の必要がある場合は、近隣の有料駐車場等をご利用いただくなど、ご協力をお願いします。

13 個人情報の取扱い

申込書に記入された個人情報は、学校図書館司書教諭講習を実施するためのみに利用し、他の目的で利用すること及び第三者に提供することはありません。

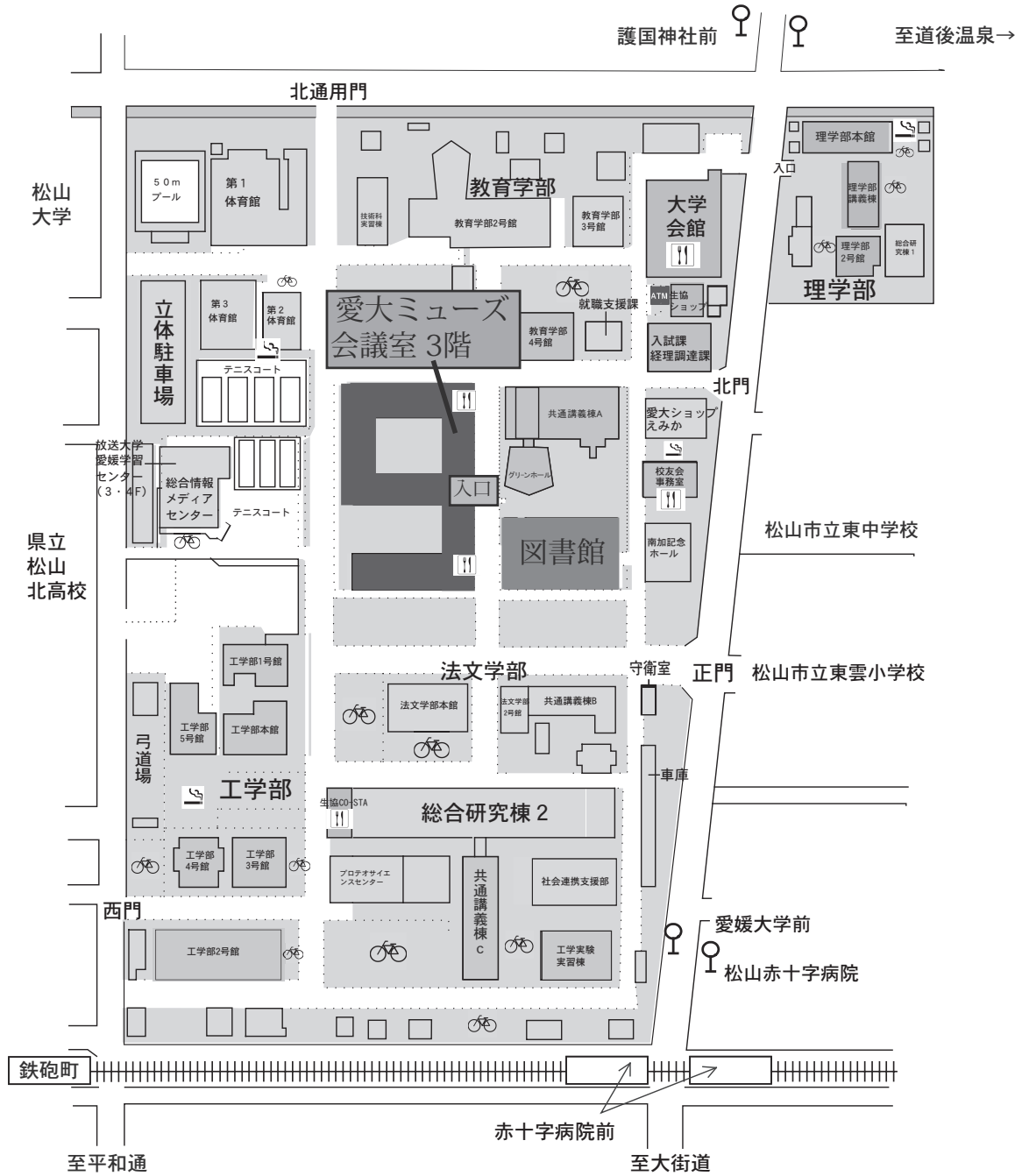
14 その他

- (1) 宿泊のあっせんは行いません。
- (2) **講習実施要項及び講習申込書の請求方法**
 - ① 「講習実施要項」及び「講習申込書」を郵送によって請求する場合は、自己のあて先を明記し、120円切手を貼った角形2号(33cm×24cm)の返信用封筒を同封して、8(4)の申込先あてにお申し込みください。
なお、封筒には「学校図書館司書教諭講習実施要項請求」と朱書きしてください。
 - ② インターネットからのダウンロードによる場合は、愛媛大学ホームページ(訪問者別メニュー)地域・一般トピックスから入手することができます。
- (3) **単位修得証明書の再発行について**
本学の学校図書館司書教諭講習を受講した方で、単位修得証明書の再発行を希望する場合は、講習案内のホームページ上より再発行願をダウンロードし、82円切手を貼った返信用封筒を添えて、申込先に申し込みください。
- (4) 申込受付後の受講辞退等による提出書類の返却はいたしません。
- (5) 本講習に関するの問合せ先
〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部教育企画課総務チーム
TEL:089-927-8101 FAX:089-927-8100 E-mail:manabi@stu.ehime-u.ac.jp

申込書作成上の注意

1. 申込書は、黒インクまたは黒ボールペンで記入してください。
2. 申込書はダウンロードしたものでも構いません。
ダウンロードする場合は、**A4用紙横**に印刷してください。
3. 氏名は、正確明瞭に記入し、必ず「ふりがな」をつけてください。
4. 「教育職員免許状種別及び取得年月日(免許状の番号)」の欄には、現有免許状の学校種及び区分(専修・1種・2種)、並びにその取得年月日及び免許状の番号を記入してください。
5. 記載内容・出願者印・証明印が不備の場合は受付できませんので、よく確認してから提出してください。

平成28年度 学校図書館司書教諭講習会場案内図



愛媛大学教育学生支援部
 教育企画課総務チーム
 〒790-8577
 松山市文京町3番
 電話 089-927-8101

アクセス
 J R 松山駅から市内電車環状線乗車15分
 「鉄砲町」下車，徒歩3分
 「赤十字病院前」下車，徒歩3分